

令和6年(ワ)第597号 契約条項等使用差止等請求事件

原告 特定非営利活動法人 消費者ネット広島

被告 宗教法人円蔵院太陽の会

### 答 弁 書

令和6年7月5日

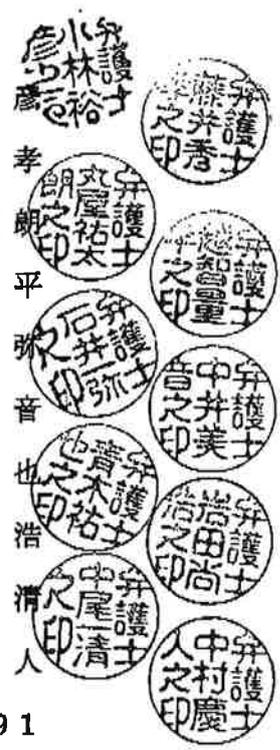
広島地方裁判所 御中

〒700-0817 岡山県岡山市北区弓之町2番15号

弓之町シティセンタービル6階

小林裕彦法律事務所(送達場所)

被告訴訟代理人弁護士	小林裕	裕
同 弁護士	藤井秀孝	孝
同 弁護士	丸屋祐太	太
同 弁護士	越智量平	平
同 弁護士	石井一弥	弥
同 弁護士	中井美音	音
同 弁護士	青木祐也	也
同 弁護士	岩田尚浩	浩
同 弁護士	中尾清人	人
同 弁護士	中村慶	慶



電話 086-225-0091

FAX 086-225-0092

**第1 請求の趣旨に対する答弁**

- 1 原告の請求をいずれも棄却する。
  - 2 訴訟費用は原告の負担とする。
- との判決を求める。

**第2 請求の原因に対する認否**

追って認否する。

**第3 被告の主張**

追って主張する。

**第4 上申**

第1回口頭弁論期日には出頭できないため、擬制陳述を希望する。

以上

**附 属 書 類**

1 訴訟委任状

1通